

政務活動記録簿 (年会費負担)					
				会派・議員名	日本共産党
年 月 日	H30年 7月 12日				
年会費名	平成30年度北方領土返還要求運動奈良県民会議年会費1口分				
相手方	北方領土返還要求運動奈良県民会議				
年会費支払目的	情報を収集し、議会での質問等に役立てる				
按分率の説明	すべて政務活動				
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 県内の北方領土返還要求運動をおこなう諸団体、個人とともに、情勢を学び、学習をし、国に対して積極的な交渉をすすめるよう求める。日本固有の領土である全千島の返還を求める。</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回の県民大会、講演会の記念講演などにより情勢や出来事などを学ぶ</p> <p>◆参加者の状況 県民</p> <p>総会、学習会に参加し、議会質問等に活かす</p>				
経費	項目	金額	内容	領収書番号	
	調査研究	5000円	2018年年会費(1口分)	38	
	合計 5000円 (すべて政務活動)				
備考	添付資料：北方領土返還要求運動奈良県民会議規約				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

北方領土返還要求運動奈良県民会議規約

(名称)

第1条 この会議は、北方領土返還要求運動奈良県民会議（以下「県民会議」という。）という。

(目的)

第2条 県民会議は、我が国固有の領土である北方領土の返還促進について、県民意識の高揚を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 北方領土返還を促進するための啓発活動
- (2) 北方領土返還要求運動に関する情報及び資料の収集及び提供
- (3) 県民大会並びに講演会及び研修会の開催
- (4) その他の県民会議の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 県民会議は、第2条の目的に賛同する団体、企業又は個人で理事会の承認を得たもの（以下「会員」という。）をもって組織する。

(会費)

第5条 会員は、毎年度1口5,000円以上の会費を納入する。

(役員)

第6条 県民会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名（会長及び副会長を含む。）
- (4) 監事 2名

2 役員は、総会において、選任する。

(職務)

第7条 会長は、県民会議を総理し、県民会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その都度、会長が指名する副会長がその職務を代行する。

3 理事は、会務について審議する。

4 監事は、会務について監査し、総会及び理事会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(会議)

第9条 県民会議の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

(議決事項)

第10条 総会は、会員をもって構成し、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事。
- (2) 事業報告及び収支決算に関する事。
- (3) 規約の改廃に関する事。
- (4) 役員を選任
- (5) その他の県民会議の運営に関する事項

2 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会から付託された事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(議長)

第11条 総会の議長は、総会において選出する。

2 理事会の議長は、会長とする。

(議決)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(会議の開催)

第13条 通常総会は、毎年1回開催し、会長がこれを招集する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めたときに開催し、会長がこれを招集する。

3 理事会は、会長が必要と認めたときに開催し、会長がこれを招集する。

(経費)

第14条 県民会議の経費は、会費、補助金及び寄付金等をもって充てる。ただし、寄付金については、理事会の議決を経て受領する。

(会計年度)

第15条 県民会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 県民会議の事務を処理するため、奈良県総務部知事公室広報広聴課に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

(顧問)

第17条 県民会議に顧問を置くことができる。

(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この規約は、昭和60年2月7日から施行する。

2 県民会議の設立当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、県民会議設立の日から昭和60年3月31日までとする。

- 3 県民会議の設立当初の役員の任期は、第8条の規定にかかわらず、昭和62年度総会の日までとする。

附 則

この規約は、昭和60年9月11日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年7月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年7月2日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年12月2日から施行する

政務活動記録簿 (年会費負担)				
			会派・議員名	日本共産党
年 月 日	2018年6月5日			
年会費名	奈良県社会保障推進協議会2018年度年間会費			
相手方	奈良県社会保障推進協議会			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てる			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 医療、介護、福祉、年金、生活保護など社会保障制度全般を推進することを目的に、趣旨に賛同する団体、個人で構成する団体。協議会が公表する実態調査結果や政策提起を、議会質問に生かす。</p> <p>◆本会の活動頻度 社会保障制度のあり方、実態等に関する講座、学習会（年2回程度）を開催し、参加している。機関誌を随時発行し、法令や資料を掲載するのを活用している。県議団は奈良県の社会保障諸指標、実態について随時、資料提供することがある。</p> <p>◆参加者の状況 医療機関、福祉諸団体を構成する人、諸福祉制度の権利者、地方議員らが参加 講座、学習会に参加し、質問等議員活動に役立てている</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	4000円	団体・年会費1口2000円の2口分	23
	合計 4000円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料：奈良県社会保障推進協議会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良県社会保障推進協議会規約

第1条(名称)

この会は、「奈良県社会保障推進協議会」(略称:奈良県社保協)と称する。

第2条(目的と構成)

この会は、医療、介護、福祉、年金、生活保護など社会保障制度全般を推進すること、ならびに奈良県民の生活と健康を守る諸活動を推進することを目的とし、この会の趣旨に賛同する団体・個人で構成する。

第3条(設立年月日)

この会は、1998年7月18日に設立する。

第4条(所在地)

この会の所在地は、橿原市八木町1-8-15 ヤマト一八木店4階 奈良民医連内とする。

第5条(運動ならびに事業)

この会は、会の目的を達成するために、次の運動ならびに事業を行う。

- 1、人間らしく生きるために、権利としての社会保障を守り拡充させる運動に取り組む。
- 2、前項を達成するために、他団体ならびに研究者や法律家などの専門家との連携、共同を進める。
- 3、日本の社会保障制度および奈良県における社会保障の実態調査等を行う。
- 4、機関紙の発行、情報の提供、学習会・研修会の開催などに取り組む。
- 5、その他、必要な運動ならびに事業に取り組む。

第6条(入会および退会)

- 1、この会の趣旨に賛同する団体および個人が年会費を添えて入会を申し込み、常任幹事会が承認したものを会員とする。
- 2、加盟団体および個人は、申し出により退会することができる。

第7条(運営)

1、総会

総会は、この会の最高決議機関として年1回開催する。また、必要な場合は臨時総会を開催できる。総会は会長が招集する。

総会の決議事項は、活動方針、予算・決算、役員選出、規約の改廃、その他必要な事項とする。

2、常任幹事会

常任幹事会はこの会の執行機関として総会で決定した方針に基づき、日常活動を具体化する。常任幹事会は隔月に1回の開催とする。常任幹事会は必要に応じて専門部を設けることができる。

3、事務局会議

常任幹事会のもとに事務局会議を隔月に1回開催し、常任幹事会の準備等を行う。

第8条(役員と任期)

1、この会には次の役員をおく。

- ・会長 1名 ・副会長 若干名 ・事務局長 1名 ・事務局次長 若干
- ・会計 1名 ・常任幹事 若干名 ・会計監査 2名

2、役員は任期は1年とし、総会で選出する。ただし、再選を妨げない。

第9条(顧問)

- 1、総会の議を経て、顧問をおくことができる。
- 2、顧問は、この会に対し助言を行うことができる。

第10条(財政)

- 1、この会の財政は会員による会費、その他雑収入でまかなう。
- 2、会費は、団体が年額・1口2000円、個人が年額・1口1000円とし、加盟団体・個人は1口以上を毎年度納入する。
- 3、この会の会計年度は毎年6月1日から翌年5月31日までとする。
- 4、会計監査は年度末監査を行い、総会に報告する。

第11条(附則)

- 1、この規約にない事項については、総会または常任幹事会で協議し決定する。
- 2、この規約は、1998年7月18日から発効する。

政務活動記録簿 (年会費負担)				
		会派・議員名	日本共産党	
年 月 日	2018年6月22日			
年会費名	国土問題研究会2018年度会費			
相手方	国土問題研究会			
年会費支払目的	県土の安全で住みよい地域づくりのため、科学者の知見、調査・実践から学ぶとともに、情報を得て、政務活動・質問に活かす			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 安全で住みよい地域・国土づくりのための調査・研究を現場主義ですすめ、科学者の知見から方向を示す取り組みをすすめている。なかでも、自然災害に対する現地調査、分析、提言に対する評価は高い。</p> <p>◆本会の活動頻度 月1回発行の「国土研ニュース」、同機関誌「国土問題」(年1回以上随時発行)の活用。現地調査、テーマ別研究会の開催等</p> <p>◆参加者の状況 研究者、学生、地方議員など</p> <p>研究者の知見に学び、本県における自然災害や公害への対応と解明をすすめ、議会質問等に活かしている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究費	20000円	国土問題研究会2018年度年間会費	28
	合計 20000円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料：国土問題研究会とは(設立趣旨)、国土研機関誌「国土問題」表紙			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

「国土問題研究会」とは(略称:国土研)

現在、災害・公害等、われわれの住む国土のいたるところで環境破壊が激化し、それは、われわれの日常の仕事や暮らしの基盤をも脅かしています。

地震・火山噴火・異常気象などの自然現象を誘因とする災害においても、ダム・道路・発電所・コンビナート等の建設、土地造成や埋立工事、地下資源の利用などの人為的な要因によって被害が拡大することが多くあります。

このような災害として震災・水害・地すべり・崖崩れ・地盤沈下・海岸浸食・落盤などが挙げられます。そのため、その犠牲になる住民と、災害発生や災害救済の責任者である民間企業、地方自治体や国との間で多くのトラブルが引き起こされています。

国土問題研究会は、従来の科学技術が「公共」という名目で開発を進める側にだけ奉仕させられ、ともすれば開発の犠牲となる地域住民のために活用されなかったことに対する反省にたつて、昭和34年の死者5000名を出した伊勢湾台風を契機として全国的に広がってきた被災者救済と災害予防運動からの要望もあって、昭和37年に設立された組織です。

設立にあたっては、元国民経済研究協会常務理事・故佐藤武夫、元参議院議員・元民主団体災害対策会議常任幹事・故兼岩伝一らの尽力がありました。

国土問題研究会のめざすところは、科学技術者の社会的責任を自覚し、住民のための安全で住み良い地域づくり・国土づくりやそのための科学技術がどうあるべきかを調査研究のなかで具体的かつ実践的に明らかにしていくことにあります。

われわれ国土問題研究会のメンバーは、各々の専門領域でのより深い科学的な研究を基礎としながら広い分野の科学者・技術者・自治体労働者等を結集して、住民の立場に立つて、問題の起こっている現地に出かけ、住民とともに進める総合的調査研究の実践が是非必要であると考えます。

われわれは、このような「住民主義」「現地主義」「総合主義」の調査「三原則」を基に、従来の「専門分担型」の調査研究から、「総合討論型」の民主的調査研究の方向を指向し、さらに将来への科学的展望を含めて調査研究を進めております。

本会は、このような趣旨のもとに

1. 環境(砂利採取・下水道・し尿処理・宅造・埋立・団地・ニュータウン)
2. 公害(大気・水質汚染・発電所・ゴミ問題・騒音・振動)
3. 都市問題(流通センター・再開発・都市計画・爆発)
4. 建築(マンション・ビル・欠陥建物)
5. 地域開発(観光・町づくり・町並み保存・学校・リゾート・ゴルフ場問題)
6. 道路交通問題
7. 地盤・斜面災害(造成地不等沈下・陥没・地這り・崩壊・土石流)
8. 地震・火山・その他の災害
9. 治水(水害・河川改修)
10. ダム問題(ダム災害・堆砂・ダムアセスメント)
11. 利水(上水道・水資源)
12. 農林水産問題
13. 海外の国土問題

などの、国土に関する諸問題を取り扱い、それらの問題の解決に少しでも寄与しようと、活動しています。

活動内容

- ☆ 被災者や住民団体、自治体等の委託に基づく各種地域問題、災害問題の調査及び助言や相談を行ないます。
- ☆ 国土問題に関する自主的調査研究及び講演会、学習会、研究会、現地討論などの開催及び講師の派遣などを行ないます。
- ☆ 機関誌やニュースの発行、研究資料の刊行などを行ないます。

運営法

- ☆ 活動は国土研規約に基づいて行なわれますが、活動の基本方針は、総会で決定し、運営の方法は理事会で決定し、運営理事会で推進します。
- ☆ 運営費は、会員の会費、寄付金などによります。

会員と役員

☆ 本会の趣旨に賛同し、本会会員の紹介により入会申し込みをして、所定の会費を納めれば誰でも会員になれます。

- ・普通会員(会費年額／ 10,000 円)の他、学生会員(年額／ 5,000 円)、維持会員(年額／1口 20,000 円以上)の制度があります。
- ・会員は、機関誌やニュース等の配布を受け、本会の諸活動や会合に参加し、本会の事務所や資料を利用することができます。

☆ 会員は全国にわたっていますが、比較的京阪神方面に多いので、事務局を京都にしています。

☆ 本会には、科学者、技術者のほか、コンサルタント、教員、弁護士、労働者、学生、住民運動関係者、自治体職員、議員等も参加しています。

なお、会員の専門分野は、地質、地域計画、都市計画、建築、地理、土木、測量、労働問題、住民運動、農林、物理、化学、法律、生物、河川水理、行政、経済、気象、地震、砂防、機械、歴史文化等です。

☆ 本会は、理事長、副理事長、事務局長等の役員をおいて運営を分担しています。

主要現役員 2015-7-1 現在

理事長:	上野 鉄男	元京都大学防災研究所助手(河川工学)
副理事長:	奥西 一夫	京都大学名誉教授(災害地形学)
	片寄 俊秀	元関西学院大学教授(都市計画)
	中川 学	元京都府(河川計画)
	前川協子	住民運動団体
事務局長:	大豊英則	兵庫県(土木)
顧問:	志岐常正	京都大学名誉教授(地質学)

KOKUDO-MONDAI

国土問題

74

2013.1.

東日本大震災調査報告書

陸前高田の復興計画の問題と総合的な地震・津波対策



2011.3.14 © Asia Air Survey

陸前高田市 市街地全景 2011年3月14日撮影 アジア航測株式会社から提供
市街地の木造家屋はすべて流出し、山麓にがれきとなって堆積している。

国土問題研究会

JAPAN INSTITUTE OF LAND AND ENVIRONMENTAL STUDIES

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)					
		会派・議員名	日本共産党		
年月日	2018年5月23日他				
表題	日本共産党奈良県会議員団ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	随時、議会報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	県議5人で構成する日本共産党奈良県会議員団の政務調査活動と議会論戦およびその成果(会派発行「県議会報告」、議員の県政・議会報告の掲載を含む)を知らせ、意見・要望等を求めることに特化。すべて政務調査。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会派「日本共産党奈良県議会だより」の掲載による広報 ・各議員が発行する「奈良県議会報告」を掲載し、広報。読者(県民)の意見、要望を聞く ・主な議会質問の紹介と意見・感想を聞く ・議員のプロフィール等の紹介 ・活動日誌/議会報告/政策(議会質問等)/クローズアップ/発行物・印刷物 				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	ブログサーバー代(2018年度)	関西共同印刷所	43200円	管理費用	14
※ 100%充当 合計 43200円					
備考	ホームページアドレス： http://narakengi.jcp-web.net/ 添付資料：ホームページ制作・保守契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホスティングサーバ保守契約書



日本共産党奈良県会議員団（以下「甲」）と株式会社関西共同印刷所（以下「乙」）は、甲がWebサイト（URL=http://narakengi.jcp-web.net/以下「サイト」）を公開するホスティングサーバ（以下「サーバ」）の保守業務について、下記の契約（以下「本契約」）を締結し、それを証するため本契約書を2通作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ各自1通ずつ所持するものとする。

第1条（目的）

甲は、本契約に記載する諸条件をもってサーバの保守業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

第2条（保守内容）

1. 乙はサイトおよびサーバについて以下の保守を行う

- (1) 乙が制作し納品したサイトに関する不具合や疑問点などについての、甲による問合せへの対応。
- (2) 上記(1)の内容によっては、乙は別途見積を立て、甲の承認を得て対応する。
- (3) サーバ会社からの通知の受信代行、および重要な通知と影響軽微な通知との選別。
- (4) 上記(3)の内容によっては、乙は別途見積を立て、甲の承認を得て対応する。

2. インターネット・閲覧端末・周辺機器等など周辺環境の制約や変化など、乙の責によらない事情に伴う不具合・障害等について、乙はその責を負わないものとする。

第3条（契約の期間と料金）

契約の期間は2009年4月30日～2010年4月29日とし、その契約期間についての料金は年額40,000円（税別）とする。契約期限の30日前までに甲もしくは乙から解約の申し出がない場合は、本契約を自動的に1年間延長するものとする。

2009年4月30日

(甲)

日本共産党奈良県会議員団
630 奈良市登大路町奈良県議会内
☎ 0742 (27) 5291直通
FAX 0742 (27) 1492

山村 幸穂

(乙)

大阪市北区大淀南3丁目15番5号
株式会社関西共同印刷所
代表取締役 竹村知洋

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)					
				会派・議員名	日本共産党
年 月 日	2018年4月12日他				
場所	県文化会館 (奈良市登大路町6-2) 集会室				
会議名	5人の県議そろっての県政報告&要求懇談会[奈良市会場]				
相手方 (人数)	奈良市を中心に県民に広く案内 地域住民 50人参加				
開催目的	日本共産党奈良県会議員団の5人の県議がそろって県政報告をおこなう。意見交換と県政への要求で懇談する時間を取り、情報収集をおこなう。内容は県議会討論・質問に活かす				
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>共産党奈良県会議員団を構成する5人の議員全員による「県政報告会&要求懇談会 in 奈良」(4月12日、県文化会館集会室)を開催。この報告会は各議員の選出選挙区に限らずに開催するもので、橿原市、吉野郡の村でも開催するもの。各議員が、県政全般について、その特徴と課題などを分担して報告。意見交換をおこない、質問等に答えた。</p> <p>報告会&懇談会で出された県政への要望など、政策化し、議会に反映する。県政をもっと身近に、定期的に関いてほしいなどの要望があり、検討する。</p>				
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号	
	会場費	9460円	県文化会館 AB 集会室借り上げ (夜間)	3	
	会場設備使用料	3020円	マイク、プロジェクター使用料	2	
	合計 12480円 (すべて政務活動)				
備考	添付資料：県政報告会 in 奈良案内チラシ、配布資料他				

注 会議の次第や資料等を添付してください。

2018.04.12 Thursday

奈良市で5人の日本共産党奈良県議団による県政報告



奈良市で開かれた5人の日本共産党奈良県議団による県政報告と要求懇談会は約50名の皆さんにお越しいただきました。

奈良公園の開発問題、平和の取り組み、台風21号災害について、国保の県単位化、県立高校統廃合など幅広いテーマでお話させていただきました。意見交換のコーナーでは京奈和自動車道大和北道路建設による環境破壊の問題や県立高校の統廃合をどうすれば止められるのか、奈良県南部の過疎問題など具体的な質問やご意見をお寄せいただきました。県民の皆さんがどんなことに課題を感じているのか、また関心を持っているのかがよくわかり私たちも大変勉強になりました。

引き続き、県下各地で開催してまいります。

県政の異常をただす日本共産党奈良県会議員団を強く大きく

5人の県議こころでの

県政報告 & 要求懇談会

県領任心会

県文化会館AB集會室

とき/4月12日(木) ところ/奈良市

午後6時30分開会

奈良市登大路町6-2 TEL0742(23)8921

どなたでも参加いただけます
誘い合わせて
ご参加ください



今井 光子県議
(北葛城郡区)

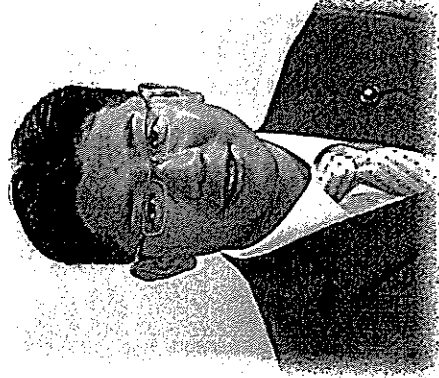
私たちの願いが、新年度予算にどのように反映されたか、奈良県予算の特徴と問題点を説明します



山村さちほ県議
(奈良市区)



小林てるよ県議
(奈良市区)



宮本 次郎県議
(生駒郡区)



太田 敦県議
(大和高田市)

荒井知事がどんな奈良県にしようとしているのか、わかりやすく説明して、報告します

日本共産党奈良県会議員団

5人の県議揃っての

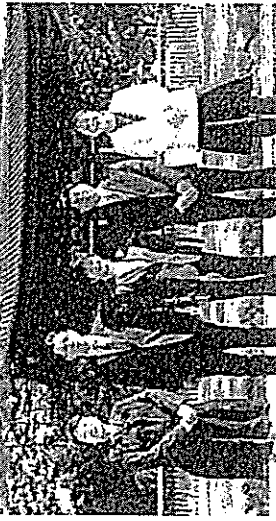
県政報告 & 要求懇談会

奈良市会場

資料

県政報告

2018



日本共産党奈良県会議員団

奈良県政の特徴と問題点①

- 1、官僚出身で自民党国会議員でもあった。安倍政権に追随
- 2、安倍政権が進める地方創生による大型公共事業と観光立国で外国人観光客の呼び込み
- 3、奈良の歴史的な文化遺産を破壊する。文化財保護法改定をリード、文化財を金儲けの対象に「活用」

県議会第2党に

- 2007年の県議選で5議席に
- 以来2011年、2015年引き続き5議席確保
- 自民に次ぐ第2党
- 議席占有率は11.8%
- 議案提案権を使って予算の組み替え提案

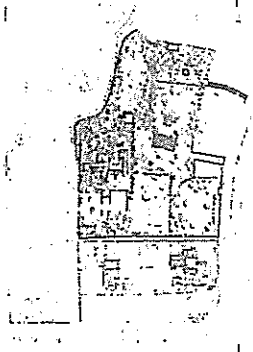
「政治を変えたい」という願いに応え、がんばります

奈良県政の特徴と問題点②

- 4、企業の呼び込みのために、補助金や減税、工業団地の造成を中心に。新規企業や「頑張る」人を応援すると言って、地場産業や商店、農林業への予算は極端に少ない
- 5、トップダウンで、反対する人には攻撃的

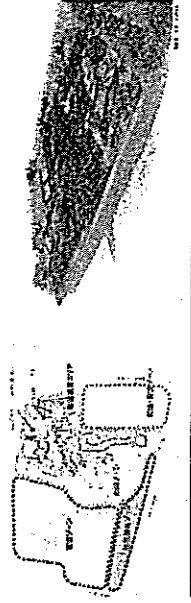
奈良公園開発 吉城園周辺

- 知事公舎・副知事公舎跡地と吉城園を一体開発する高級ホテル



奈良公園開発 裁判所跡地

- 浮見堂の隣地＝高畑裁判所跡地への高級ホテル



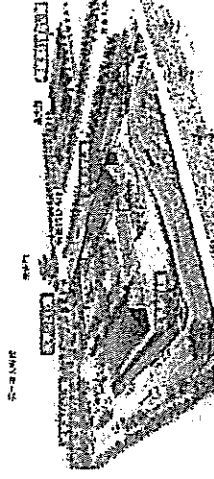
奈良公園開発 登大路ターミナル

- 駐車場を取り壊し大きな商業施設を併設した「登大路ターミナル」



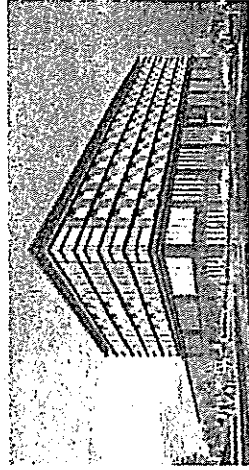
平城宮跡 国営公園事業

- 「原っぱにしておいてはいけない」として一マパーク構想へ。費用約2000億円。



「県営プール跡地」

- 「ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備」に220億円



「国際芸術家村構想」

- 天理の郊外に文化財修復センター、民間ホテル、高級レストラン、道の駅、サイクルステーションなど建設。総額約99億5000万円。



NAFIC 農業大学校

- 2016年春、桜井市に「一流シエフ」養成学校を整備。3年連続定数割れ。17億円を投入。
- セミナーハウス建設、薬草スパリゾート計画も



「奈良の魅力を守ろう！」と 幅広い共同でたたかいを広げる

- 若草山にモノレールを走らせようとした無謀な計画は、圧倒的な反対世論と国会議員団とも連携した議会論戦で、4年前に断念へ。
- 奈良公園開発問題では、奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会など、幅広い運動と共同し、着工を食い止めています。

「奈良の魅力を守ろう！」と 幅広い共同でたたかいを広げる

□ 引き継ぎ、世論と運動を広げ、奈良の魅力を守るための先頭に立つ決意。



古新奈良の文化財を守る学習会は幅広い参加者で連続して開催

住民不在の「奈良モデル」

トップダウンで市町村を支配下に奈良モデルの名前のもと、広域化を推進

広域化の広域化

消防署の数 37 (2014年) → 38 (2017年)
 ・南山泉町と廣域北郡を統合移転(A1)
 ・御所町と宇陀市を統合移転(A1)
 ・宇陀市に宇陀北郡を統合移転(A1)
 職員数 1280人 (2014年) → 1278人 (2017年) → 1260人 (2024年)

※人員削減・定員削減の恐れあり、今後も人員削減は行われる

ごみ処理の広域化

水道広域化 将来的には全県で1つに市町村役の機能強化

●「奈良モデル」への批判
 奈良モデルで地方創生を県と市町村の連携・協働
 ●取り組み課題
 ・奈良の広域化
 ・三河原の広域化
 ・南和広域の広域化
 ・奈良健康保険の一統化
 ・道路インフラの広域化
 ・市町村連携によるまちづくり
 ・地方創生推進の支援
 ・市町村長の広域化への支援
 ・関係水圏への広域支援

まちづくり連携協定 奈良モデル(II)

●県全体で総合力を目指す都市形成を支援
 県の政策と一致すれば財政的支援

市町村包括協定 23自治体と協定 9市8町6村

基本協定地域協定 26地区

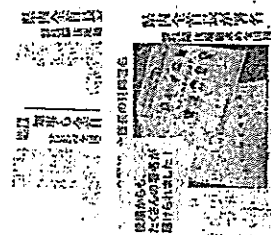
個別協定

財政的支援 2000万円
 ・計画の作成 2分の1
 ・事業費支援 (2年以内)

(守秘義務)
 第6条 早おる取組得之びびる
 第6条 早おる取組得之びびる
 第6条 早おる取組得之びびる

核兵器廃絶 平和の取り組み

奈良県議会 核兵器廃絶決議
 全会一致(全団別)



実現して国連決議に賛同 7月7日
 核兵器禁止条約採択

世界にも平和を発信

近畿の議員団で日中国交回復45周年で北京訪問
英訳、中国語訳の奈良県議会決議を届ける

県議会議長から奈良県からスイスジュネーブの国
連に行く高校生平和大使に英訳した県議会決議を
運す
(日本政府が演説させない)

ベトナム大使館に核兵器廃絶署名の推進の協力の
要請 150万人の署名

奈良県から平和の発信ができるように

陸上自衛隊の駐屯地はいらない



消防学校建て替えを含む
防災拠点施設は自衛隊の
駐屯地を待たずに早急に設
置せよ

その意見に賛成します
荒井知事

人間らしく働ける奈良県に

- 県庁の過労死問題を一貫して追及
- 一晩中消えない県庁の電気
- 残業実態調査
- 年間残業時間上限360時間を3ヶ月で超える実態
- 昨年は月180時間以上の残業者数が増加
- タイムカードを個人でも確認できるように
システム改善実現

タイムカードと残業手当に50時間もの差

知事
県庁を出るときタイム
カードを挿す職員がい
る

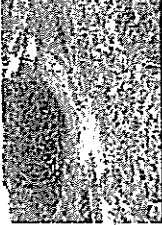
共産党議員
使用者の指揮命令下
におかれていたと思
われる時間について
は、労働時間として扱
わなければならない

2017年1月分出勤簿		2016年1月分	残業時間数
本人	21日	20日	95時間30分
県	19日	9日	42時間15分
			372時間54分
ついに自費者 が	2016年1月分	2017年1月分	残業時間数
2016年1月分	2017年1月分	2016年1月分	2017年1月分
2016年1月分	2017年1月分	2016年1月分	2017年1月分

台風21号一被害状況と

災害対策

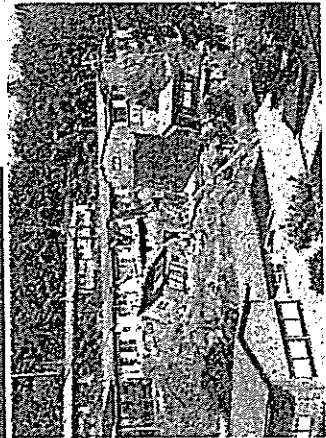
- 避難指示の対象が1万4,806世帯
3万3,777人に達する
- 住宅被害では全壊4戸、半壊3戸
一部損壊25戸、
床上浸水124戸、床下浸水386戸



五條市の全壊家屋



下市町の町営住宅



三郷町の崩落現場を国会議員と調査



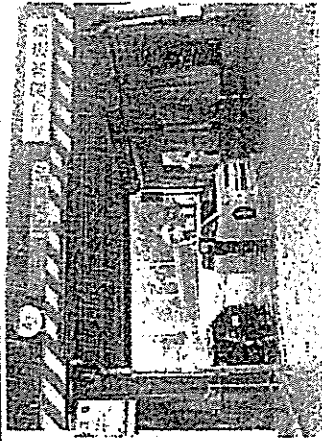
農業被害も深刻

- 農業関係の被害が約25億円、被害箇所は928カ所。
- 農地・施設 812カ所
- 農作物 93カ所
- 畜産 23カ所
- 農業被害について、政府が激甚災害として指定を行うも、農作物の被害や農業施設、農業機械はこの特別措置の対象とならず。

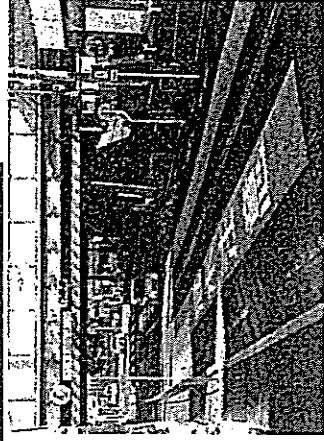
被災者の声を県政へ



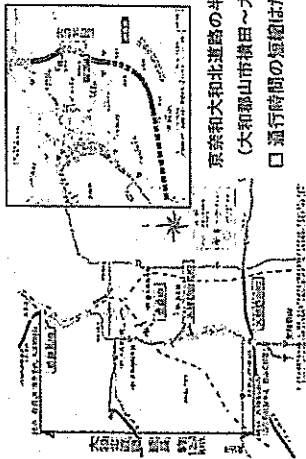
アンダーパスにも被害が広がりました



災害に強い街づくりに向けて引き続きがんばります



京奈和自動車道大和北道路の再推進 一環境破壊の計画は中止を



京奈和大和北道路の半分に850億円
(大和郡山市横田～大安寺付近)

□ 通行時間の短縮はたつたの2分間

リニア促進が本当に必要か

- 奈良駅設置でにぎわいを作ることができるのか
- 奈良県の場合、移動時間の短縮で人や企業、消費が大都市圏に吸い取られるストローク現象の懸念
- リニアよりも県内の公共交通の充実を
- 県内で無人化が43駅になり、県内の約3分の1にまで進んでいる。また、バス路線の見直しも進められ病院や買い物に行くことが困難になる事例も。

国保の滞納世帯数 短期証・資格証の発行状況

2016年度実績

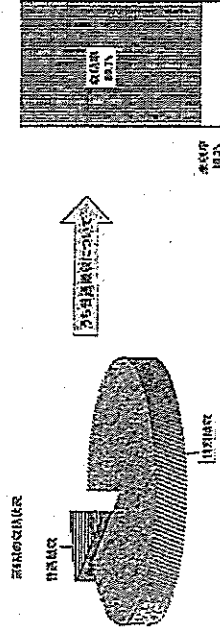
滞納世帯数	21088世帯 (10.19%)
短期証	12960世帯
資格証	354世帯
(うち高校生以下)	26人
滞納処分 (差押え)	1753世帯

あがり続ける介護保険料

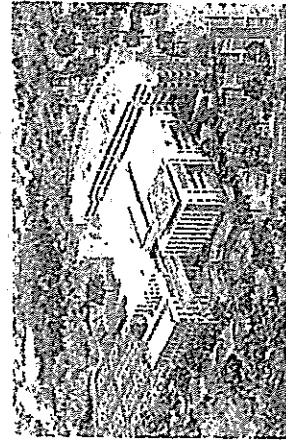
(千円単位)

第1期 (2000~02年)	2911円
第2期 (2003~05年)	3293円
第3期 (2006~08年)	4090円
第4期 (2009~11年)	4160円
第5期 (2012~14年)	4972円
第6期 (2015~17年)	5514円 (第1期の1.9倍)
第9期 (2024~26年)	8165円

介護保険料の問題点



救急搬送、医師確保、新病院才一 プランなど医療提供体制の問題



奈良の救急搬送時間

時期	全国順位
2012年	43.1分 44位
2013年	43.8分 44位
2014年	44.1分 44位
2015年	44.3分 44位
2016年	43.0分 (ER型救急搬入) 41位

子ども医療費助成制度の拡充のながれ

- 1973年 0歳児 **乳児医療費助成制度**
- 1990年 1・2歳児に拡充
- 2005年 3歳児・就学前に拡充 **乳幼児医療費助成制度**
- 2007年 3歳児・就学前 (通院を対象に拡充)
- 2014年 (入院のみ) 小中学生に拡充
- 2016年 (通院も対象に拡充) 小中学生

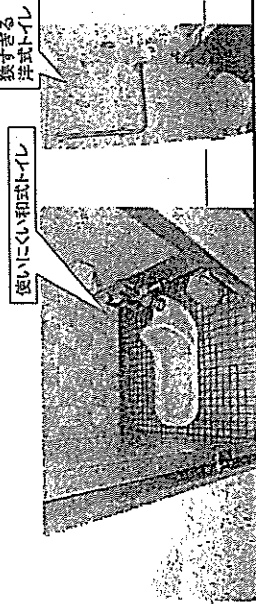
子ども医療費助成の拡充 子ども食堂支援

- 平成31年8月から未就学児を対象に医療費助成の現物給付方式が導入されることに。
- 子ども食堂も県下で広がっています。



子どもと教育を巡る問題

- 全国テストの結果順位で競争煽る
- エアコン設置、トイレ改修などで運動広がり一部前進



県立高校統廃合

- 2017年 10月 県教育委員会協議がスタート
- 2018年 3月 県立高校の新たな再編計画
109校、生徒約70万人の県立高校消滅を遂げ
- 3月 地域協議会2回開催
- 3月 県立高校の再編計画決定
- 3月 パブリックコメントの実施
- 6月 県議会に実施計画の提案
削減される高校(3~4校)の名称が正式に公表される



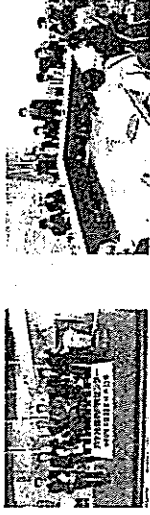
「子どもを苦しめる高校削減計画はストップを」と急遽開かれたメンテナンス・プログラム

県立高校統廃合

- 今年6月にも実施計画発表、2020年春から実施
- 選択肢を奪う「3～4校削減」、教育内容を財界に迎合させる「特色化」の2本柱
- 「少子化には学級定数の改善で対応を」「公教育の役割を守れ」と運動広がる

他党派、市民団体との共同を大切に

- 脱原発をめざす奈良県議会議員連盟に18名「現地調査は共産党」と山本会長。
- 各種団体と懇談
- 全議員による「がん議連」を結成



各派議席数 定数44議席

日本共産党	5議席
自由民主党	10議席
自民党奈良	9議席
創生奈良	5議席
日本維新の会	5議席
民進党	4議席
公明党	3議席
自民党絆	2議席

日本共産党5議席で 多彩な意見書が採択

- 県議会の申し合わせ
- 意見書採択は「全会一致を基本とする」
- 「2会派以上が反対すれば上程せず」
- 意見書調整会議
- 会議は非公開
- 民主的な改善が必要

採択した意見書

- * 「学校給食無償化へ財政支援を求めめる意見書」
- * 「性的少数者のための社会環境整備を求めめる意見書」
- * 「旧奈良監獄の保存を求めめる意見書」
- * 「同資料館に治安維持法犠牲者が収監されていたことの展示を求めめる意見書」
- * 「子ども食堂への支援を求めめる意見書」
- * 「太陽光発電と住環境の調和を求めめる意見書」
- * 「給付型奨学金の実現を求めめる意見書」が採択

これからみなさんと力を合わせて
がんばります。

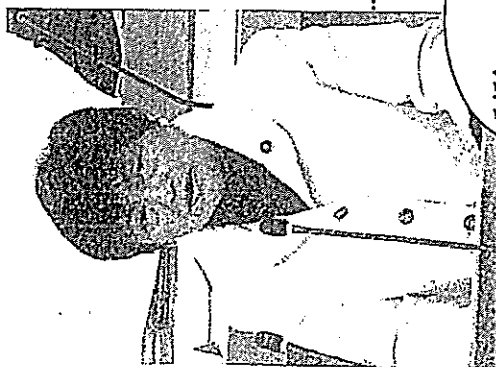
ご清聴ありがとうございました。



日本共産党奈良県議会の予算組み替え提案

「実施を求めた主な事業」
 窓口負担なしの子ども医療費助成制度（完全無料化） 5億7000万円
 大学生向け給付型奨学金 1億2000万円
 後期高齢者医療保険料を一人あたり2000円／年負担軽減 3億円
 介護保険利用者負担軽減 2億円
 学校給食費助成実施 1億円

「見直しを求めた主な事業」
 総額99億円の国際芸術家村構想の全面的見直し 7億2400万円
 大企業向け企業立地補助金 9億円
 大立山まつり開催費 8000万円
 京奈和自動車道（大和北道路）建設 19億円
 奈良公園内の県有地に高級ホテル建設を全面的見直し 2億6000万円



討論 山村 幸穂議員

格差と貧困の広がりのなか、県民の暮らし、地域経済を元気にすることが県政の仕事と訴えました。

国の制度改正による就学前まで無料、2019年8月から、子ども食費の支援費（300万円と800万円）、県立高校空調設備設置（3校54教室）新設と4A新設分

の費代を負担 3億3300万円が実現しました。

2月定例会奈良県議会

切実な願いをかかげて論戦

一日日本共産党県議団 予算の組み替えを提案

な折年度予算では、子どもの医療費窓口無料化

を体構するなと趣旨が曖昧な「国陸産畜養構想や、一方的な賞金ペント、斬り声があつてなる天立まつり、平城跡の地とよみを掘り埋蔵文化財に大きな影響を与える奈良北道路などの見直しを求め、子どもの医療費助成の完全無料化や大学生向け給付型奨学金などを提案しました。賛成多数で承認されましたが、引き続き県政の改善を掲げ、県民の願いを強く主張します。

また、早次郎議員が折年度予算案の組み替えを提案。文化財保護を目的としながら高級ホテルや道の駅

不慮の大型事業を見直し、暮らし応援、地域経済を支える予算に 宮本 次郎議員



予算組み替え提案 宮本 次郎議員

提案権を活用し、予算組み替え提案をおこなって、県民の願いが実現できるようにしていきます。

暮らしと福祉を守る県政の役割を強調 山村幸穂議員

議案最終日に討論した山村幸穂議員は、「歴史的景観を破壊する奈良公園への高級ホテル誘致をはじめ、大倉遺跡の本ホテルを築いたまま、おひろひろなど多額の税金を投ずるものこと、折年度予算の問題点を指摘し「アベノミクス経済政策の破綻と格差と貧困が広がり、相次ぐ社会保障削減、年金削減のことで暮らしと福祉を守る県政の役割がますます求められること」を主張しました。

2月定例会議案が3月23日までに終わりました。

日本共産党は切実な願いを掲げて論戦。88議案のうち、折年度予算、国民健康保険の特例交付予算、県民生活支援センター後援に関する条例など22議案に反対しました。

新消防学校・防災拠点整備や県庁内の長時間残業ただす

今井光子議員が代表質問

今井光子議員は代表質問で、「百衛隊駐屯地跡敷地を待つのではなく、老朽化した消防学校の新設と防災拠点整備を急ぐべき」と質問。

知事は勝教活動をあきらめないものの、「今井議員に賛成」と述べ「用地が確保でき次第、新消防学校や救護物資の備蓄倉庫などを兼ね備えた広域防災拠点を整備する」と述べました。

また今井議員は過労自殺を招いた県庁職員の長時間残業問題について、タイムカードの打刻時間以上に勤務していたサービス残業の実態を示し「全職員の正確な労働時間を把握し、過去2年にさかのぼって残業代を支給すべき」と質問。

知事は「勤務時間後に食事など私的な用事で在庁している職員が多い」と事実を認め「専断命令があり翌日以降に成果が認められた残業手当はすべて支給している」と長時間

残業の是正に背を向けました。



2017年1月分出勤簿

項目	2017年1月～2017年5月	2017年5月～2017年10月
本人	20日 95時間30分	不明
県	19日 9日 42時間15分	372時間54分

県庁職員の残業の「日数」、「在庁時間」と「手当時間」では、倍ほどの開きがあることをパネルで示し、きちんと把握して残業代を支給せよと求めました。

代表質問 今井 光子議員

日本共産党 奈良県議会だより
 NO.103
 2018年4月

日本共産党奈良県議団
 県会議員 山村幸穂
 県会議員 今井光子
 県会議員 宮本次郎
 県会議員 小森大樹
 県会議員 太田あつし

630-8501 奈良市大和町3-37-3 奈良県議会議事堂内
 Tel:0742(2)76291 Fax:0742(2)71492
 Eメール naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp

平城京城にトンネルを掘る大和 北道路は見直しを

太田敦議員が一般質問



一般質問
太田 敦議員

太田敦議員は「一般質問」で平城京の地下にトンネルを掘って高専道路を導く計画について質問。知事は2010年に費用が多額であることを理由に「事業化は求めない」と断念を表明していましたが、このほど質問の力を借り「合併方式で有料道路にして導く」として政府に求め事業化を目指しています。

太田議員が「合併方式でも巨額の

費用負担は変わりなく地下にトンネルによる理窟文化財への影響も懸念される」と事業化の見直しを求めたのに対し、荻井知事は「企業立地や遊学遊憩などのため必要」と答弁。太田議員は「立地企業に対するサポートは、平地理理由して関連工場が近接することなどを理由におびており、高専道路を平地理理由らびている企業は少ない」「遊学遊憩は団体の負担を進めるべき」と主張しました。

県民不在の高校統廃合は見直しを

文藝委員長 宮本次郎議員
奈良県教育委員会が3月、2020年春から実施する高校正統化方針を公表しました。

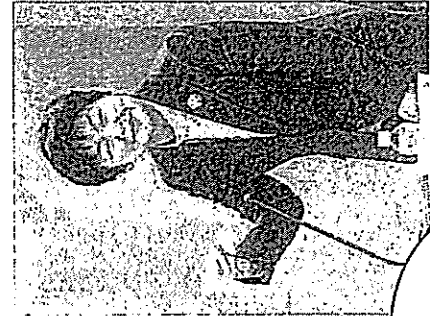
6月には具体的な学校名が発表されます。県立議員は学校数を34校削減(10年後に約1100名生徒減少)する問題について「学校削減は選択肢の削減に直結すると指摘し『学校数の調整もめど人殺し』と教育関係者の苦衷を打ち出すべき」と提案

国庫健康保険の負担率を 県独自の減免制度

国庫健康保険はこれまで市町村ごとに運営されてきましたが、4月からの参画県で運営され、5年後には保険料の統一化がなされます。

小林照代議員は予算委員会です市町村ごとの優待や医療機関、介護サービスなどの標準を大きくならし、保険料を一律にするのは無理があり、高きと低きなど保険料が異なることを指摘。市町村独自の減免措置継続を求めました。

知事は「格差をなくすために努力をするが、合併して医療費がかなりまきこむと述べ、国庫健康保険は財政上の制約もあり負担率引き上げの案を示しました。



予算委員会
山村 幸穂議員

県立園芸高校の統廃合 反対の声を聞き、 環境破壊の開発は中止を

山村幸穂議員は予算委員会、奈良県内に園芸系大学を建設する問題を巡り、会内から反対の意見も多く、最近の自治体の意見が強く反対していますが、住民の反対を押し切って計画を進めようとして求めました。

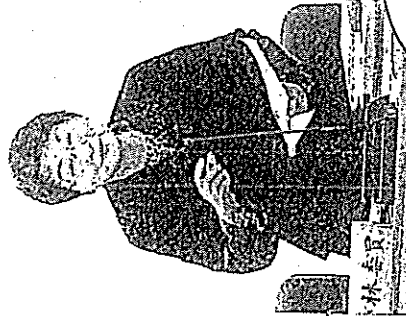
荻井知事は「反対しているのは一人だけ、一人のために計画を遅

めるのは、県民主義とはなし」となり事業を押し進め、住民の声を聞くこともない姿勢を示しました。

予算委員会論戦 山村幸穂議員 小林照代議員

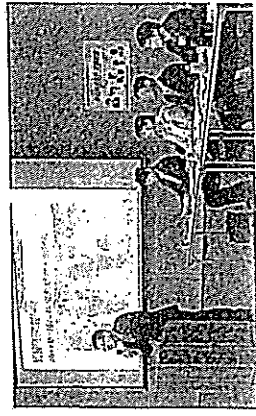


予算委員会
小林 照代議員



共産党議員団が人前での県政報告会開催中

ど、それぞれが報告しました。(写真) 京奈和自動車道大和北道路建設による環境破壊の問題や県立高校の入試の在り方について、台風21号による三郷町の崩落現場の現状などが答えられました。大津共産党県議員団では今後、奈良市、和歌山市をはじめ各地で開催するよう準備をすすめています。



共産党県議員団(山村幸穂団長、5人)は5人の県議が揃って県政報告会を開催中です。3月21日には北郷城郡と生駒郡地域を対象に王寺町内で開催。荒井知事がすすめる「奈良モデル」事業など奈良県予算の特徴と問題点をわかりやすく説明、県立高校の新たな統廃合計画や国庫健康保険事業の県単化北でわたしたちの暮らしや子どもたちにはどうなる

◆高専・決議

県庁舎移転決議に反対
日本共産党が提案した「自治体臨時議員の地位、待遇改善を定める高専」が採択されました。

県部・県議の議員が中心となり超党派で提案された「奈良県庁舎の県庁市周辺への移転を求める決議」は、起立採決の賛成票の対立の賛成多数で採択されました。

日本共産党は「移転を求める県民要求が少な問題多議員が主導して採決することはならず、移転に伴う費用は少なとも300億円に達するなどの点から反対しました。

平城宮跡地下にトンネルを掘る道路計画は見直しを 県議団が政府（国交省・文化庁・法務省）要望



日本共産党奈良県会議員団の山村幸穂、宮本次郎、太田あつしら3県議は2月9日、政府省庁を訪ね、交渉しました。

国交省では、埋蔵文化財が豊富な平城域にトンネルを掘り京奈和自動車道・大和北道路を通過させる計画について交渉。右折レーンの複線化など改良に取り組みと答えた同省に対して、私は「改良が進むのであれば、地下トンネルは通過交通を増やすだけで、県にとって恩恵がない」と中止を求めました。文化庁では、奈良公園のホテル建設問題で交渉。「奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会」が昨年9月に同庁に提出した「許可処分」の取り消しを求める審査請求書について質問し、「現在、審査を行う準備中」という同庁に、「結論が出ていない工事をはじめないよう」求めました。

重要文化財・旧奈良監獄（奈良少年刑務所）の保存・活用計画についても文化庁と法務省と交渉しました。山下芳生党副委員長、大門実紀史参院議員、殺田章二衆院議員が同席。宮本岳志衆院議員が激励しました。

市民と県政を結んで全力で頑張っています

データでみる 大和高田

高齢者・障害者のゴミ出支援助費実施状況

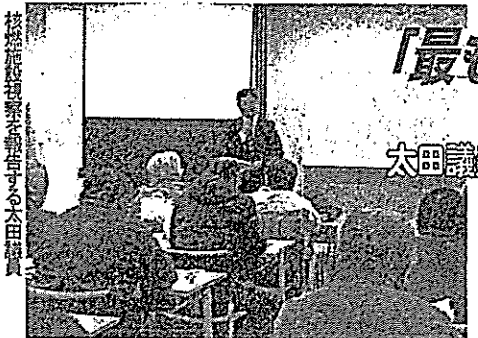
2017年11月28日現在 日付 奈良県議会議員 太田あつし

自治体	実施状況	実施内容			備考
		高齢者	障害者	その他	
大和高田市	○	○	○	○	大和高田のみ
大和山市	*	○	○	○	
天理市	*	○	○	○	
橿原市	○	○	○	○	大和高田のみ
橿原市	○	○	○	○	
橿原市	○	○	○	○	
橿原市	*	○	○	○	
橿原市	*	○	○	○	
橿原市	*	○	○	○	
橿原市	○	○	○	○	

高齢、障害などの理由で、一般家庭ごみなどを指定の場所に出すことが困難な世帯のゴミ出しを支援し、その際、声かけ・安否確認もするという取り組みが広がっています。「ふれあい収集」「ぬくもり収集」などの事業を実施しているのは9市。12市の中では大和高田市、橿原市、宇陀市で取り組まれています。ただし、大和高田市、宇陀市の一部では各戸収集方式の家庭ゴミ収集となっていて、ちょっと事情は違います。要支援または要介護の認定をうけている高齢者、単身高齢世帯や障害者手帳の交付があるなどの方を対象に、申し込み制、調査の後、訪問によるゴミ収集をおこなうというもの。事情があってゴミ出しができなくなると、室内にゴミを溜めてしまうことにもなり、また、間違ったゴミの出し方にもつながると考えられます。事情でゴミ出しができなくなれば支援がある。誰もが安心して暮らせるまちづくりへ、どの地域でもあったらいい！取り組みです。

「最も危険な核施設の実情」公開学習会

脱原発をめざす奈良県議会議員連盟主催 太田議員 青森県六ヶ所村の原子力燃料サイクル施設視察を報告

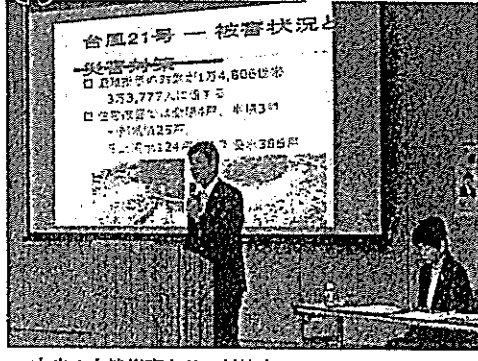


核施設視察報告する太田議員

以下は、脱原発から真本と脱原発をめざす奈良県議会議員連盟は2月1日、「最も危険な核施設の実情」公開学習会を奈良市内で開き41人が参加しました。日本共産党の太田あつし県議は、青森県六ヶ所村の原子力燃料サイクル施設の視察（創生奈良3人、共産党3人、自民党奈良1人の7県議が参加）や電源立地地域対策交付金の実態調査の内容などを報告。同県内には原発関連施設で働く人が多く、原発交付金を受け取っていることから、東電福島原発事故の被害を知りながらも反対の思いを表明することができない事情があると紹介。「六ヶ所村や青森市を訪ね、改めて原発は再稼働すべきでない」と実感した」と話しました。天川村の家瀬（いのせ）充森林政策課長は、森林整備の際に伐採する杉など従来はその場で放置するしかなかった木材を買い取り、村内の温泉施設の薪として利用する事業を通して地域経済の活性化につながる試みを行っていること説明。「またまた途上ですが、成果をみせられるようにがんばりたい」と話しました。

5人の県議そるっての県政報告会 開催中

大和高田市開催も準備中です



奈良の自然災害とその対策を報告する太田あつし議員

3月21日、王寺町で開催した5人の日本共産党奈良県議団による県政報告と要求懇談会は天候が悪い中にも関わらず、多くの皆さんにお越しいただきました。奈良公園の開発問題、平和の取り組み、台風21号災害について、国保の県単位化、県立高校統合など幅広いテーマでお話させていただきました。意見交換のコーナーでは京奈和自動車道大和北道路建設による環境破壊の問題や県立高校の入試のあり方について、台風21号による三郷町の崩落現場の現状など具体的な質問をお寄せいただき、「5人の県議揃っての県政報告会」は県議会で日本共産党の役割がよくわかる。もっと外に向けて情報発信をしてほしい」などのご意見もいただきました。今後も、高田市を含め、県下各地で行います。

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(2018年度)

会派・議員名: 日本共産党

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
2018/11/14	80				92	2	184	会議録等資料送付	資料請求者県民
2月18日	117	360	1	360				会議録等資料送付	資料請求者県民
2018年度計			1	360	92	2	184		

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。
 2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。
 3 送付内容、送付先を必ず記載すること。